

第 6 回大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会 議事要旨

日時：平成 26 年 7 月 18 日（金） 午前 10 時 00 分～11 時 25 分

場所：大阪狭山市役所 第一会議室

出席：＜委員＞

今西委員長、新坊副委員長、安藤委員、山田委員、山村委員、松島委員、花田委員、片本委員、菊屋委員、田畑委員、小谷委員

＜事務局＞

橋上教育部長、谷こども育成担当部長、田中教育部理事、田中こども育成室長、中川学校教育グループ課長、能勢教育総務グループ課長、石川学校給食グループ課長、西野歴史文化グループ課長、寺本社会教育・スポーツ振興グループ課長、松本こども育成室次長、荒川主幹、中村主任、コンサルタント

次第 1.開会

2.審議事項

大阪狭山市教育振興基本計画（骨子案）の施策体系の内容について
基本方針 1 について

3.その他

今後のスケジュール

・次回会議予定について

4.閉会

1.開会

2.審議会事項

大阪狭山市教育振興基本計画（骨子案）の施策体系の内容についての審議
資料確認

委員長： 第 6 回目の計画策定委員会を始めたいと思う。前回の策定委員会では、基本方針及び重点目標、取組施策の内容について審議してもらったが、本日の会議では施策体系表の修正案に基づき、基本方針及び重点目標、取組施策の内容について審議してもらいたいと思う。さらに具体的素案となる、基本方針の 1 の現状と課題、方向性について審議してもらいたい。前回の策定委員会の意見を反映した施策体系表の修正案について事務局から説明をもらい審議したいと思う。

- 事務局 : 施策体系表修正案についての説明
- 委員長 : 説明について質問はあるか。
- 委員 : 「３．学校・家庭・地域が連携した教育を推進します」の「(２) 地域教育の充実」の中の「 地域と連携した豊かな社会性を持つ人材の育成・活用」の説明で、地域間交流の説明をしていたがどこに盛り込まれているのか分からない。
- 事務局 : 最終的な検討で削除した。その内容については、他の項目で読み取るということをお願いしたい。
- 委員長 : にあったものを削除した理由は、他の項目に関連するためということである。質問とともに意見ももらいたいと思う。
- 委員 : 「１．これからの社会を生き抜く力を養います」とあるが、(２)と(５)にも「これからの社会」というのが入っている。そこまで入れる必要があるのか。基本方針の１で「これからの社会」というのが入っているので、(２)では「新たな学びの展開」というのでも分かるのではないか。(５)も少し変えてもいいのではないか。３-(３) 「いじめ・問題行動の防止等における連携の推進」とあるが、「家庭教育の充実」にもこの項目を入れる必要があるのではないか。
- 委員長 : 最初の意見は、「これからの社会」というのは、基本方針１にもあり、重点目標にもいくつか出てくるのでもう少し違う文章にした方がよいという意見である。
- 事務局 : 重複しているところもあると思うので、意見をもらいたい。
- 委員長 : そのことについて意見をもらおうと思う。「これからの社会」が重複していることについてどうであろうか。先ほどは(２)は「新たな学びの展開」ではどうかという意見が出た。
- 副委員長 : 複雑化、多様化する課題にどのように対応していくかということだが、難しい問題である。「新たな学びの展開」だけであると、どのような学びの展開であるかが分かりにくいとも考えられる。指摘された通り、

言葉は重複しているので、整理した方がいいと思う。

委員：「多様化した課題に対応した教育の推進」はどうか。

副委員長：課題という言葉がどのように受け止められるかが心配である。課題がマイナスのイメージをもたれるかもしれないので、「変化する」というのはどうか。

委員長：「変化の激しい時代」というのは中央教育審議会答申でも使われている。

委員：「これからの社会」ということだけ読んだら、どのような社会なのかと疑問を持つ。1章、2章と読んでいくと、どのような社会かが分かるが、これだけだと分からない。

委員長：「現代的課題に対応した教育の推進」はどうか。包括的に捉えていいのではないか。事務局で良い案があれば出してもらいたい。もう一つの質問は、家庭教育についてである。

委員：3 - (3)「学校・家庭・地域との連携」の「いじめ・問題行動の防止等における連携の推進」についてである。学校、家庭、地域との連携も大事だが、家庭教育のところにも項目としてあげる必要があるのではないかと思う。

委員長：3 - (1)「家庭教育の充実」の中に入れるということである。どこに入れたらいいか。とあるが、であろうか。

委員：一般的に言われているのは、「相手を思いやる」、「痛みが分かる」などの言葉である。の中に包括的に入っているのかどうか。

委員長：分かりやすくいえば、「自分自身や相手を大切にする」といったような言葉である。ここに入れることについて、意見はあるか。

委員：(1)「家庭教育の充実」の四つの項目では、親に対することや親をバックアップする、ということがメインであると思う。いじめ・問題行動の防止というのは子どもに対する道徳教育だと思う。親に対する項目の中に子ども教育の項目を入れることに疑問がある。(1)「家庭教育の充実」の内容がどのような方向性なのか分からない。そこに道徳的なものを入

れてしまっているのかどうか。

委員長 : 道徳ということについて少し引っかかるが、言っていることはよく分かる。家庭教育の中に、違う項目を入れるのは少し違うのではないかという意見である。この項目は親中心である。「他者を尊重することを教えなさい」ということである。

委員 : 誰がしつけをするのか。家庭がするのか、地域がするのか、学校がするのか。まちぐるみで子どもをしつけるものである。

委員長 : 何か良い言葉は思いつくだろうか。少し考えさせてもらうことにする。他のところでの意見はあるか。

委員 : 大阪狭山市の教育振興ということで計画をつくっているが、基本理念の方には、大阪狭山市の特徴がたくさん入っている。その特徴を入れた計画を立てようという考えできていたが、いろんな施策が入ってきたことによって、文部科学省のひな形のようになっている。どこの市に行っても使えそうな振興計画になっっているように感じる。狭山池の文言も、他の文化遺産に変えたら他のところでも使えそうである。市民活動、市民の力によってまちづくりを行っているということを入れるべきではないか。例えば、基本方針1でも、市民が関わっていけるようなものを全面に出していったらどうか。

委員長 : 大阪狭山市が積み上げてきた市民力を踏まえたオリジナルなものを出してはどうかという意見であるが、取組施策のところでは細かく入れるしかない。

委員 : 先ほど言っていたことはそうであると思うが、最低限必要なものはどの地域でも必要である。地域の力をどのように発揮していくのかということは、取組施策の中で考えていくべきところであると思う。どこまで入れるかを考えなければならない。

委員 : とても難しい問題である。このような施策をしたら、本当に新たな学びが展開されるのか、学力が向上するのかということを考える。全国の学力テストで良い成績をとった都道府県と狭山を比べ、自分たちも勉強し、考えていかなければならないと思う。

- 委員長 : 取組施策については、全国的に変わらないと思う。私は大阪狭山市のやり方を評価している。いろんな持っていく方がある中で、市民の力を十分に活用しながら、というやり方がよいと感じている。一つの方向性を示せたらいいのではないかと思う。
- 委員 : 震災後、コミュニティ・スクールをつくるという方針で文部科学省は動いている。ここの施策にもコミュニティ・スクールというのを提案したいと思ったが、コミュニティ・スクールのことが分からない。文部科学省も次々と新しいものに取り組んでいっているので、こういうものをどんどん取り入れていきたいと思う。
- 委員長 : 急速にコミュニティ・スクールに移行するのは難しいと思う。今は地盤を固めている段階である。
- 副委員長 : 欧米のようなところまでいくのはなかなか難しい。文部科学省は以前から教育を国から切り離していくという考え方を持っており、地域、市町村に押しやっていくという方向性を持っていた。コミュニティ・スクールまでいくには、まだまだ難しいと思う。取り組んでいるところは出てきているが、本当の意味でのコミュニティ・スクールとして機能しているか難しいところである。
- 委員長 : 私も難しいと思っている。地域教育協議会をどのように機能させていくのか。アメリカでは学区制、イギリスでは自治会制度というものがあるが、このようなものは日本にはなく、日本人には馴染まないものである。少しずつコミュニティ・スクールに繋がるようなところをつくっていけばいいと思う。今回の計画策定でも、このことを踏まえながら話をしているつもりである。
- 委員 : 地域教育協議会の現場では、学校と地域の現状を話すだけで、意見が反映されていない。もう少し発展した計画になるような取り組みも入れてもらいたい。
- 委員長 : 特に書かなくても、項目の中にそのようなことは入っているのではないかな。
- 事務局 : ３－（３）に「地域の力を学校運営に生かす取組の検討」とあるが、そこに少し入れ込んでいる。

- 委員：コミュニティ・スクール、地域教育協議会等の話が出ているが、学校と地域の人との話し合いなのか。地域の中にPTAは含まれているのかどうか。
- 委員：普通はPTAも入っている。
- 委員：学校とPTAが一番近い存在なので、いつでも提案できる関係であると思う。
- 委員長：地域教育協議会の中心はPTAである。一緒に学校の経営について教員、校長先生とともに考えるという考え方である。
- 委員：中学校区、小学校区での地域教育協議会でいろんな意見があるので、そこを繋いでいくことが大事である。
- 委員長：コミュニティ・スクール、地域教育協議会等、国が出してきているが、国民には分かりづらいところがある。一定の方向として、国は学校の自立性ということを言っており、地域住民と学校とが、協働で運営していくようにという方向性を示している。
- 委員：地域協議会の防犯ステーションというのはあるが、会議の内容は報告だけである。個々の自治会を繋ぐ人がいない。
- 委員長：学校支援地域本部事業はしているか。
- 事務局：今のところ実施していない。
- 委員長：地域教育協議会というのは、みんなが学校を良くし、子ども達を育てようという場である。学校の先生、PTA 役員、保護者、地域住民、コーディネーターの立場に立つ人、学校を支援するボランティアの方々、みんなで考えていこうということである。狭山の将来を見据え、コミュニティ・スクールを展望しながら進めていってはどうか。
- 委員：市民協働のまちだということで基本理念にもあがっているが、教育の面ではかなり遅れていることについて批判したい。教育に市民協働が発揮されていない。

- 委員： 個々の報告会の内容が活かされているのかどうかは気になる。
- 副委員長： いろんな情報交換の場があればいい。他市ではPTAが地域教育協議会に出ていないというところもある。成り立ちが違う。PTAの組織というのは協議会とは別問題である。PTAは保護者と学校の先生と一体となっていくものである。学校だけでは課題の解決が出来なくなってきた。地域との連携を図っていく、学校の取り組みを地域の方々から評価してもらうなどが、上手くいっているところとそうでないところがあり、学校によって違う。情報を共有できるシステムがあればいいと思う。
- 委員： 大阪狭山市として全体でまとめることはできないか。取組施策の中にも出せないか。
- 委員長： 3 - (3) 「地域の力を学校運営に生かす取組の検討」に入っている。具体的にどのようにするかというのはこれからであるが、考え方としては入っている。全体的にちりばめられていると感じる。方向性としては間違っていないと思う。
- 委員： 「1 これからの社会を生き抜く力を養います」の(1)「遊びを通して豊かに学ぶ幼児教育・保育の充実」「幼・保の区別なく質の高い幼児教育・保育の提供」とあるが、「区別なく」というのは行政側が幼稚園、保育園に対して区別なく質の高い幼児教育・保育の提供をしてくれるという意味なのか。「区別なく」というのが分かりにくい。もう一つは、いじめ、体罰、問題行動防止という言葉が入っているが、虐待防止まで入れてもいいかは分からないが、学校、家庭、地域の連携の中で、それに対応するようなことを入れるのかどうか。
- 委員長： 幼保一元化ということがあるが、どうであろうか。
- 事務局： 幼保一元化というものもあるし、子ども子育ての新しい制度で、保育所と幼稚園が一緒になるということもある。平成 20 年から大阪狭山市は、保育所も教育委員会に入ってきている。大阪狭山市の独自色もあるので、幼稚園や保育所ということではなく、どの子どもにも良い環境で教育が受けられるという意味で、幼・保の区別なくというのを入れた。
- 委員長： 保育所というのは本来教育委員会とは違うが、大阪狭山市は保育所も入

れて取り組んでいる。国も、満5歳の児童に対して無償教育の方針を出している。そのような取り組みをしているということでもいいのではないか。もう一つは、具体的な課題があり取組施策があるという形になる。大阪狭山市では、虐待や課題があるということは聞いていないので、ここでは書かなくてもいいのではないかと考えている。

委員：虐待のケースは感じるか。

委員：年々増えていると聞いている。

委員：中学校のPTAだった時に、ある家庭が子どもだけで生活しているようで、毎日同じ服を着ているという話を聞いた事がある。だからといって、地域は何もできない。虐待がないという話だが、どこまでが虐待なのか、暴力は振るわれていないというケースもある。

事務局：虐待はある。表に見えているものもあるし、見えていないものもある。暴力よりもネグレクトの方が多いかもしれない。

委員：子どもを見たら分かるので、保護者同士では何かおかしいという話はあることがある。

事務局：気になる子どもはいる。今いるかは分からないが、そういうこともあると思う。

委員長：学校の先生は気が付いたら注意はしているはずである。親が理解してきちんとやるかどうかである。特にここに入れなければならないということについて疑問に思うが、入れた方がいいのだろうか。

委員：3-(1)「家庭教育に関する啓発」の中にいじめや問題行動などを防止するためのしつけなどのことを入れてはどうか。

委員長：いじめ、ネグレクトなどを入れてもいいかもしれない。

事務局：「教員の資質向上」のところで考えた時に、子ども達の虐待を早く発見する、体罰、セクシャルハラスメントなどがあるが、人権感覚の育成がとても大事であるとする。体罰に特化するのではなく、人権感覚の育成として体罰、虐待の防止ということを掲げてはどうか。

- 委員長 : 子どもの権利条約をきちんとやればいいのかということである。
- 委員 : 教員は具体的にどのようにすればいいのか。
- 委員長 : 先生方は指導しているはずである。弁当を持って来ない子どもの親に何度も頼み、やっと持ってきてもらったが、中身がカロリーメイト一つだったというケースもある。教師がいくら言っても、分かってくれない親もいる。「子どもの権利を大切にする家庭教育」というのはどうだろうか。意見はあるかもしれないが、次のところいき、意見は後で聞きたいと思う。基本方針１の施策展開について、事務局から説明をもらいたい。
- 事務局 : 施策展開についての説明
- 委員長 : 施策の方向性として説明をもらった。「主な取組」というのがあるが、これについては次回審議したいと思う。意見をもらいたい。
- 委員 : P１で、家庭と地域がいつもセットになっているが、この中で家庭と地域は何ができるのか。何を期待しているのか。家庭が自分を困らせてしまっている実態がある中で、地域はどうすべきか。
- 委員長 : 開かれた学校づくり、開かれた地域づくりというのは言われているが、なかなか開かれた家庭づくりにはなっていない。地域に何を期待するのか。家庭を開かせるような取組が必要である。
- 委員 : 地域に出かけてふれあうことで安心することがある。大阪狭山市は交通が不便であったり、ベビーカーを押して歩きにくく感じたりするので、もう少し地域での取り組みがたくさんあればよかった。地域との連携が大切だと思う。
- 事務局 : P１では０歳～就学前の子どもを対象にしている。昨日、子ども子育ての会議があった。小学校に行く前の保護者と小学生の保護者に対してのアンケート調査を実施したとき、地域に支えられているという回答もあった。少し声をかけてもらうだけで支えられている感はあると思う。
- 委員 : 子どもにも親にも声掛けはしている。

- 事務局 : それだけでも大分助かるという話が出ている。見守り隊で助けられていると思っている保護者がたくさんいる。5年前より、支えられていると思っている人の数が増えている。
- 委員 : 大多数がそのように思っているかは分からないが、困った家庭もあり、それをどうするかが難しい。
- 委員長 : 人数が増えてきているのはうれしい。P11にICT活用力・主体的な行動力・協働力という3つのものがある。この3つは再来年度の学習指導要領の柱になる。3つを繋ぐリフレクションという言葉をおの中に入れてもらいたい。
- 事務局 : 先ほど、大阪狭山市とは少し離れた形になっているのではないかという指摘をもらったので、説明させてもらおう。大阪狭山市の保護者は全体的に理解がある。学校教育の中でやる気を育ててほしいという意見が多かった。点数や結果ではなく、学校の中で意欲を高めることを大事にしながら取り組んでいかなければならないと思った。英語やICTといった流行の事業に流れるのではなく、善悪を判断する力、人間関係を築く力など一番大事にしなければならぬところを求められている。道徳教育も重点に置いていかなければならない。いじめについては、学校がやるのではなく家庭でなんとかしなければならぬという意見が高い。保護者が日常会話をよくする、学校では観察をするという結果になっている。そういう保護者だからこそ、連携ができるだろうと感じている。
- 委員長 : 意欲を持ち、高めることが大切である。大人も意欲をもたなければならない。
- 委員 : 中学校の親としては、学力の上や下ということよりも、やる気を高めることを求めていると感じる。本人を見てほしいと保護者は思っているのではないか。
- 委員長 : やる気を持って取り組むということが大切である。否定的ではなく肯定的な社会観を持つためには、みんなが仲良くし、良いまちをつくっていかうという姿勢を示すことである。そのようなことが計画全体に入ってくるといいのではないか。
- 委員 : 狭山は教育に対して意識が高い地域であると感じる。私自身は保育所に

預けていた。育児サークルが頑張っている。手を差し伸べようとしても難しいケースもある。大きな問題は専門機関と連携して対応するべきである。

委員長 : そのようなシステムをつくっていくという意見である。

委員 : 私が子どもの時や親になり子どもを育てた時には、子どもは家族や親のものであるという認識でいたが、今は社会のものであるという認識に変わってきているのではないか。もっと社会が子どもを育てることに対して意欲を持つこと、また親が社会にゆだねていくというスタイルに取り組んでいくべきである。

委員 : 「教育の資質向上」のところで、とても先生に対して盛りだくさんである。リーダーシップの向上よりも基本的なところを見直してもらいたい。

委員長 : 今回の意見を踏まえ、次回は「主な取組」の議論になると思う。他に意見はあるだろうか。

委員 : 先ほどある委員がおっしゃったことは良いと思う。「子育て家庭を社会全体で支えていく」という中で、家庭も社会に任せられることは任せ、役割分担をしながらやっていかなければならない。

委員長 : 子どもは社会全体で育てていく時代だということである。一方で、2006年の教育基本法では「第一義的責任は家庭にある」としている。そこは外すべきではなく、親の責任を支えながら社会全体でやっていくということである。

委員 : しつけのためと言いながら虐待が起こっている。自分の子どもは自分のものであるという思いが強すぎるためにこのような現象が起こっているのではないか。私自身の反省をこめて思ったことである。社会に頼っていくことも必要である。

委員長 : 「子どもは社会の宝である」とおっしゃっていた委員の言葉がとても印象的であった。

委員 : 社会は受け入れる余力はあると思う。

- 委員長 : 体系に戻ってもいいので、他に意見をもらいたい。
- 委員 : 地域コーディネーターを今後置かれる予定なのだろうか。
- 委員長 : 行政の意見は聞かなければならないが、地域教育協議会は住民主体でつくっていくものである。
- 委員 : 何年か前には大阪狭山市も地域コーディネーターを養成する講座を行っていたが、今はなくなっている。
- 委員長 : もう一度、地域コーディネーターの在り方を見直さなければならない。実際にはそのような役割をする人はたくさんいる。肩書きは重要ではない。学校支援ボランティアが機能することが望ましいと考える。
- 委員 : 学校と話をするが、いろんな話に及ぶので整理が必要である。
- 委員長 : 整理をしなければならないという意見である。事務局には今回の議論を踏まえ、先ほど委員がおっしゃったように整理をし、出してもらいたいと思う。次回は具体的な取組を中心に全体の見直しをするという流れでいきたいと思う。以上で会議を終わりたいと思う。最後に事務局の方から次回の会議の日程の説明がある。

3. その他

今後のスケジュール

- ・次回会議予定について 平成 26 年 8 月中旬

4. 閉会

以上